

浜田市議会議長 原田義則様

議員名 滝 谷 幹 雄



調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため視察等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期間 平成27年10月6日(火)～10月10日(木)

2. 視察先と内容 全国市町村国際文化研修所(JIAM) (滋賀県・大津市)
H27年度 市町村議会議員研修「3日間コース」
『地方財政制度の基本と自治体財政』
講師 小西砂千夫(関西学院大学教授)
森安 保 (鳥取県伯耆町長)
澤田 史朗(総務省財務調査課長)

3. 調査経費 26,772 円

4. 調査研究活動の概要 別紙



JIAM研修「地方財政制度の基本と自治体財政」

平成27年10月7日～9日

濫谷 幹雄

1 地方公会計の整備促進と課題

総務省自治財政局財務調査課長 澤田史朗

- 健全化判断比率—公社と第3セクターを含めることがポイント
→3セクへの年度をまたいだ貸付、基金からの年度を超えた繰越運用
- 財政再生団体—夕張市、財政健全化団体—22団体が現在ゼロに
- 公共施設等総合管理計画→国土強靭化、老朽化対策、施設の転用
ポイント—10年以上の長期計画、すべての公共施設対象、管理の基本明示
首長のリーダーシップ—全庁的な取組体制の構築
議会との情報共有、数値目標、PPPとPFIの活用
- 地方公会計の意義→説明責任と財政の効率化
発生主義会計→正確な行政コストの把握、固定資産台帳による施設の活用
と現金主義会計→予算の適正・確実な執行
- 財務書類の積極的活用→限られた財源を賢く使う
資産老朽化比率を踏まえた公共施設マネジメント
施設の統廃合、受益者負担の適正化、行政評価と利用者一人当たりコスト

2 財政健全化における伯耆町の取組み

鳥取県伯耆町長 森安保

- 伯耆町一面積140平方キロ、人口1万2千人、米子市のベッドタウン、別荘千戸、ゴルフ場5ヶ所、大山の景観、おいしい水工場、合併10年で1200人の人口減少、高齢化率33.6%、小中学校全教室エアコン完備、保育料安い
- 財政健全化の目的→いい行政サービスを継続的に行うため、質は上げるが一方料金は上げないため
- 投資的事業→作ることが優先され、不健全になりやすいランニングコストが当初段階で加味されていないため
- 将来負担比率をゼロに！→住民負担を将来発生させないため
→96.1%が現在0.7%へ
- 現金の余裕が必要なため、基金残高を増やした→16億円から36億円に
基金の増強—標準財政規模の20%まで増やす

- 地方債償還額の推移を把握せよ→元利債償還額と繰上債償還額、財源内訳
- H21年～26年の投資事業一学校整備30億円、図書館、道路改良防災無線デジタル化⇒住民負担は実質低下へー保育料と給食費の値下げ、上下水道料金の据え置き、各種予防接種の無料化など
- 国県の補助が効かないものを徹底的に修繕し町費を節減、繰上債還
- 庁用、小中学校用パソコンの一般競争入札で一括購入→リース負担抑制
- 臨時財政対策債の発行の抑制
- 廃棄物減量化の本格始動、広域で焼却施設を機能分担
- 合併基金の全額を長期国債運用に転換→10億円→利息は集落活性化事業に全額交付
- 土地開発公社を解散
- 職員給与のカット廃止一人事評価は「良くて当たり前」、マイナス評価専門職員は県から受け入れ、積極的に研修派遣、職員採用は定数採用すぐやる課→非常勤職員4人採用、細かい要望に対応、月100万円費用
- 合併算定替えの段階的縮小により、財政運営は新たな段階へ
- 0歳児保育に一月一人7万円必要→自宅保育の母親に一月3万3千円出す
- 歳入管理→基準財政需要額を単位費用を用いて算出

公共施設の長寿命化で起債の拡大適用を最大限利用

見やすい予算説明資料→財政概要確認できる資料、根拠の確認
「諸収入」の内容の確認

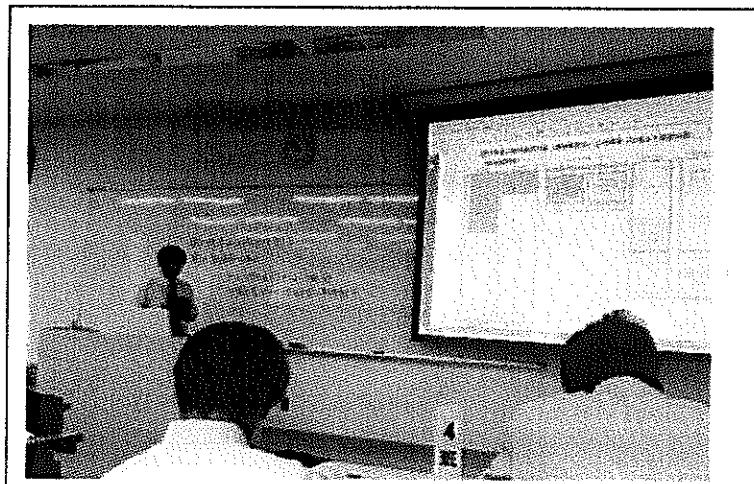
公債費に一般財源をどのくらい入れているか？

民間資金の起債は必ず入札

「目的」「事業効果」(経費と財源構成の妥当性)「費用対効果」

「一人当たり」の視点

- 基礎自治体の重要な分野→①住民福祉②義務教育③基礎インフラの充実
- 財政健全化への継続的取組み→市民へ成果の果実を！
- 財政悪化→地域振興分野に課題投資して失敗するケースがほとんど
- 身の丈に合った持続的な基礎自治体経営が重要



講義の様子（J I A M研修大教室）

3 地方財政制度の基本

関西学院大学大学院 経済学研究科教授 小西左千夫

- 国と地方は、公経済を支える車の両輪である
→国と地方は一体的に機能する⇨地方分権と対立する、道州制の否定
国の予算は、分離型でなく、融合型の事務配分である
国が4割、地方6割一国が地方の財源を保障、全国津々浦々まで
公共資源の再配分
地方創生—3000億円、配分は？ トータル十分か？
- 財政を健全化しないと「第2の夕張市になる」という脅し
→ウソ、夕張市の赤字比率750%、実質赤字比率20%を超えると予算が組めない、それなのに夕張市が予算が組めたのは、虚偽決算を続けていたから、前市長が死んでいるので不間にしただけ、通常では考えられないこと
- GHQ→平和のために、地方自治を推進した
地方交付税など、税制改正に大きな影響があった
- 日本の財政は、最終支出ベースにおける国と地方の比率と、国民が負担する租税収入の配分における国と地方の配分が逆転しており、受益と負担の関係を希薄化している
→国税6割、地方税4割一支出では国4割、地方6割のため
- 地方財政計画の役割
 - ① 地方自治体が標準的な行政水準を確保できるよう地方財源を保障
 - ② 国家財政・国民経済との整合性の確保
 - ③ 地方自治体の毎年度の財政運営の指針

→よって、超過課税や法定外課税、国家公務員を超える給与は想定外
- 地方交付税は、財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもの、地方の固有財源である
基準財政需要額—基準財政収入額=交付税 (+留保財源)
- 岁入97兆円—国税55兆円赤字国债31兆円建設国债6兆円その他5兆円
歳出97兆円—交付税16兆円国债費24兆円(うち利払い10兆円)社会保障費32兆円公共事業費6兆円その他19兆円

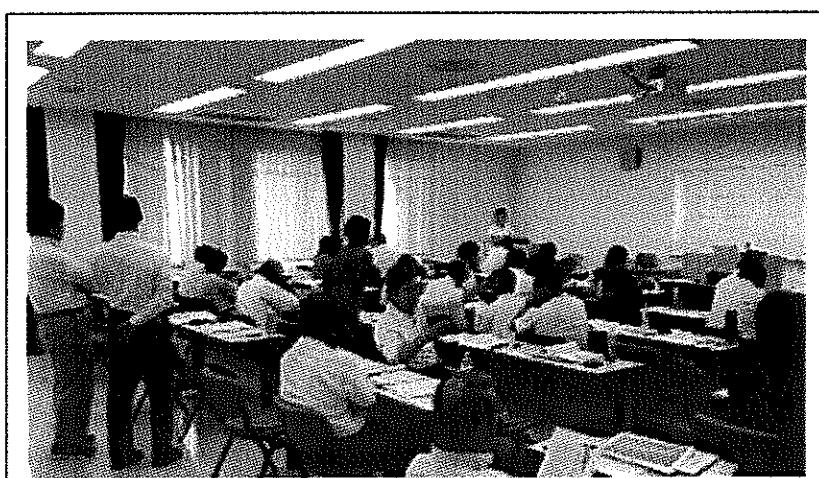
4 財政診断の考え方

- 財政健全性の3つの視点→財政状況が健全か、十分な公共サービスが提供できているか、資源配分が効率的か
- 地方自治体の財政診断においては、実態的には指標が先にあり、その指標が何を意味しているかの深堀がないところに問題がある

- 健全性とは、現金主義会計の意味で健全(資金ショートしない)であり、発生主義会計の意味で健全(損益計算書で利益確保、貸借対照表で資産超過)であること→融資が受けられる状態、資金余剰が保たれ、標準財政規模に対する「実質収支 + 財政調整基金」の割合が高い
- 公共サービスの分析→原価焼却の概念を利用した老朽化度の分析
- 資源配分→公共サービスの提供コストが高価すぎる
- 無駄→費用に対して便益が十分にない状態
贅沢→収入に対して費用が過大である状態
- 建設公債主義→設備投資しか借金してはいけない→結果的に、地方自治体の貸借対照表は資産超過になっている
- 財政調整基金が 5 年間で増えているか？
- 地方債を何年で返しているか？
実質償還期間 > 債務償還可能年限
- 健全化法の「健全段階」→法律に縛られるまででないイエローカード
- 経常収支比率→地方債の充当率が引上げられ、投資的経費に充当されたいた一般財源が地方債に振り替わり、それが後年度に公債費となることで経常収支比率を押上げているので、90%であることを持って、財政が悪化しているとは言えない

5 臨時財政対策債

- 臨時財政対策債は、地方財政計画の歳出と歳入が同額なので、歳出における公債費の中に臨時財政対策債の発行可能額にかかる理論償還額がカウントされている
- 基準財政需要額に満額参入される
- すなわち、地方自治体が借金して、その元利償還金を国が補償する



講義の合間の休憩中
(J I AM研修大教室)

所感

地方自治体の財政数値は、ほどほどのところにあれば良しとすべきだ、というのがこれまでの私の立ち位置である。いくら、数値だけが日本有数であっても、都市基盤整備が遅れ、住民福祉がなおざりにされているならば、意味がないからだ。だから、事前に求められた研修アンケートに私はこう記した。

「合併して、全国ワースト5位まで落下していた実質公債費比率は、ワーストランキングから脱却したが、住民福祉やまちづくりに財源を投入していないで、市民がまちを見捨て始めて、人口減少、とりわけ社会動態の人口減少の右肩下がりの直線をゆるやかにできていない。財政数値だけ改善しても、市民が満足し、希望の持てるまちづくりを進めていかなければ、都市間競争にも対応できない。財政数値と、まちづくりへの投資や住民福祉の向上政策のバランスを、どうとって行くことが、これから的地方自治体の最良の対策なのか、知りたい」—と。

また一方では、地方自治体の財政とは、簡単に破綻しないものだ、とも感じていたのだ。何故なら、全国3200の自治体があった頃、赤字再建団体は福岡県の赤池町だけだったし、1700の自治体になっても夕張市だけ。財政状況が悪くなれば、以前の浜田市のように危険校舎の改築を放棄し、下水道事業に取り組まず、住民福祉と都市基盤整備を誤魔化していけば、赤字再建団体になることなしに、どうにかやり過ごせるからである。当然、その結果、市民から見放されて、驚くほどのスピードで人口減少が進むことになるわけだが、一応自治体は維持できるのである。

そういう認識があるものの、自分なりに固定観念化している観もあり、原点を学ぶ必要を感じて、今回の研修受講となつたところである。

実際のところ今回の研修は、理解力を超えている部分が半分以上あって、講義の資料にマークする部分が多く、復習しなければ追いつけないと感じながら講義を聴いていたし、今報告書を作成しながらも、これはどういう意味で講師が指摘したのか、と曖昧な部分があるのである。

自治体の財政とは、のめり込んだら、迷路に入り込んでしまうほどに複雑なもののはずであり、如何に要点を把握できるかにかかっていると以前から感じていたのだが、それは専門家であるはずの大学教授の講師自体、「その良し悪しの判断はどちらとも言えない」という言葉が何度も繰り返されたことを考えれば、まちづくりと財政数値というバランスの政治判断は、執行者である首長の領域であり、執行部側の哲学とビジョンの領域であろうと考えられるからだ。

議員としては、来年3月の予算委員会で、今回の研修の成果を実践していくことになる。今回、その着眼点だけは、腹一杯吸収でき、これから議会活動にプラスになるであろうことで、まあ、良しとすべきではないか、と考えるところである。

以上